

令和3年2月14日
防 衛 省

(お知らせ)

福島県沖を震源とする最大震度6強の地震への対応について

2月13日(土)23:08頃に発生した福島県沖を震源とする最大震度6強の地震については、同日23:09に内閣総理大臣から、

- 早急に被害状況を把握すること。
 - 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと。
 - 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと。
- との指示がありました。

これを受けて、同日23:15に防衛大臣から、

- 早急に被害状況を把握できるよう、関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること。
 - 被害が発生した場合に備え、万全な準備態勢を確立すること。
 - 今後の状況の推移に的確に対応し、災害対応に万全を期すこと。
- との指示がありました。

防衛省・自衛隊は、現在、以下の部隊が被害情報の把握を行っております。

陸上自衛隊：第22即応機動連隊の初動対応部隊(多賀城)、第44普通科連隊の初動対応部隊(福島)、東北方面ヘリコプター隊所属「UH-1」(霞目)、東部方面ヘリコプター隊所属「UH-1」(立川)

海上自衛隊：第4航空群所属「P-1」(厚木)、第21航空群所属「UH-60J」(館山)、第2航空群所属「P-3C」(八戸)

航空自衛隊：第6航空団所属「F-15J」(小松)、航空救難団百里航空隊所属「U-125A」「UH-60J」(百里)等

引き続き、関係府省庁及び自治体と緊密に連携しつつ、災害対応に万全を期してまいります。